

## 1 病院機構施設緊急整備費貸付金について

①今回の精神医療センターの改修工事は、県の精神保健福祉審議会でも緊急工事が意見具申され、共産党県議団も9月議会で強く要望するとともに緊急要望書も提出していましたので、大いに歓迎するものです。整備対象となっている屋根防水工事と雨樋改修工事は、今議会で確認後、年度内に契約・着工し、屋根防水工事は11ヵ月間、雨樋改修工事は3ヵ月間くらいかかるとのことでした。

共産党県議団で11月27日に行った現地視察を踏まえて以下、お聞きします。

第1に、児童思春期病棟の男子トイレを案内して下さった病棟師長さんは、「大雨の時には天井からザーザーと滝のような雨漏りがあり、床が水浸しになった」と話していました。児童思春期病棟が入っている西病棟のより速やかな工事着工を求めますが、どういう計画かお答えください。

②第2に、児童思春期病棟につながる廊下の天井に雨漏りのしみが大きく残っていました。不安を抱えて入院してくる子どもたちの気持ちが更に落ち込まないように、屋根の防水工事と合わせて内装についても補修を求めます。いかがですか。

③第3に、外壁にクラックが発生し、鉄筋が露出しているところもありました。アスベストの心配があるということですので対策をとりながら、外壁の補修工事についても予算化すべきと思いますが、いかがですか。

④第4に、地下の宿直室の天井が落ちて、警備員がけがをしたと聞いています。天井が落ちた原因及び補修計画について伺います。また、今後、同様な事故がないよう、天井の点検と対策はどのように行うのかお答えください。

★老朽化した精神医療センターの建替えが急がれるところですが、精神医療センターを再編構想に巻き込んでから既に2年3か月経っており、結局、建替えが遅れています。サテライトも現実的でなく、名取市で早急に建替えるべきです。いずれにしても建替えまでの期間、安全・安心な療養環境の整備をしっかりと行うよう求めて、次に救急電話相談について伺います。

## 2 救急電話相談費について

①電話相談は、病院受診や救急車の要請など命に関わる判断を短時間で行い、助言する仕事であり、高い専門性が求められます。「おとな救急電話相談」は、東京のティーペック(株)に委託しているとのことですが、①看護師等専門職が対応しているのか、②宮城県の地域医療の実態をどうやって把握しているのか、また、③担当者の研修や事例検討などをどのように行っているのか伺います。合わせてお答えください。

②現在の電話相談の対応時間は、平日が19時から翌朝8時まで、土曜日が14時から翌朝8時まで、日曜・祝日は24時間体制です。この間、コロナや熱中症等の増加により、平日の日中も救急医療体制が困難になっています。昨年の9月議会で「電話相談時間」の拡充を求めたところ、知事は「救急医療協議会等の場で専門家の意見を伺う」と答えています。改めて、平日や土曜の午前も含めて相談時間の拡充を求めますがいかがですか。

③関連して、「子ども夜間安心コール」も、現在の「毎日19時から翌朝8時まで」の相談時間の拡充を求めます。いかがですか。

④「おとな救急電話相談」の相談件数は、2020年以降、徐々に増えて今年度末には2万件を超えるみこみとのことです。ところが、2022年の「仙台市における医療のあり方に関するアンケート調査報告書」によると、「おとな救急電話相談」も「子ども夜間安心コール」も両方とも知らない方が過半数に上るなど、県民への認知度はまだまだ低いようです。更なる周知が必要ですが、どのように行うのかお答えください。

### 3 物価高騰対策について

#### (1) 生活困窮世帯支援費について

①昨年度は、非課税世帯に対し、灯油購入支援を行う市町村を対象に、県がその経費の一部を支援しました。県が支援することで全ての市町村が福祉灯油を行うことを期待しましたが、残念ながら福祉灯油を行った市町村は15市町村で、予算執行は35%に留まりました。問題は補助対象経費の限度額が、人口10万人以上が300万円、5万人以上10万人未満が200万円、5万人未満が100万円となっていることです。これをあてはめると、石巻市の非課税世帯1世帯当たりの県の支援額はわずか156円、仙台市はなんと25円にすぎません。人口の多いところは、圧倒的に市の持ち出しが多いのです。結果、仙台・石巻・大崎の3市は全て実施しませんでした。

今年は、灯油以外にも対象を広げたことは歓迎しますが、予算も限度額も昨年と全く変わらないのでは、去年と同じような実施率にとどまる恐れがあります。

知事、灯油代が高いからと暖房をつけずに我慢しているお年寄りがたくさんいるのです。そこで、多くの市町村がこの事業を実施できるよう予算を増額して、特に人口が多い「市」に対する限度額を引き上げるなど、制度設計の見直しを図るべきと考えますが、いかがですか。

②生活困窮者への支援に関連して、6月補正で確認し執行されているフードバンク支援事業と子ども食堂支援事業について伺います。

それぞれの事業者からお話を伺いました。今、両事業とも物価高騰などで生活困窮者が増え、利用者が増えています。子ども食堂は県内で154か所に上っているとのこ

とです。一方、フードバンク事業は、宅配料金やガソリン代、冷凍・冷蔵設備の電気代などが軒並み上がっている。子ども食堂も食材費や光熱費が上がっている。

こうした中で県の支援事業はありがたいと言っていたが、同時に言っていたのが、「1年単位の助成金ではなく、恒常的な支援制度」にしてほしいということでした。貧困対策、生活困窮者支援は、物価高騰以前から社会問題となっており、公的支援が必要です。恒常的な予算として来年度の当初予算に組み込むべきだと思いますが、いかがですか。

★国の交付金の有無にかかわらず、県として毎年、しっかり予算化してください。

③子ども食堂は今、2次募集をしていますが、助成金の申請に慣れていない事業者が多いそうです。東北アラインが申請サポートを行っていますが、相談せずにあきらめてしまうところも多いそうで、情報の周知と支援の強化を求めます。お答えください。

## (2) 県営住宅自治会への支援について

④物価高騰は、県営住宅の階段や駐車場の外灯等の電気代、集会所の光熱費も押し上げ、共益費の値上げが迫られている自治会も出てきています。一方、県営住宅は、年金暮らしの高齢者や障がい者など低所得者が多く、介護費用がかかるなどの理由で共益費を払えない入居者も増えてきているとのこと。更に、空き部屋がけっこうあることも、共益費が足らなくなる原因となっています。

そこで、県営住宅の自治会を対象に、共益費の光熱費高騰分の支援を求めます。国の重点支援地方交付金の説明資料には、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街と並んで「自治会等」の負担緩和も入っていますので、是非、検討いただきたい。いかがですか。